

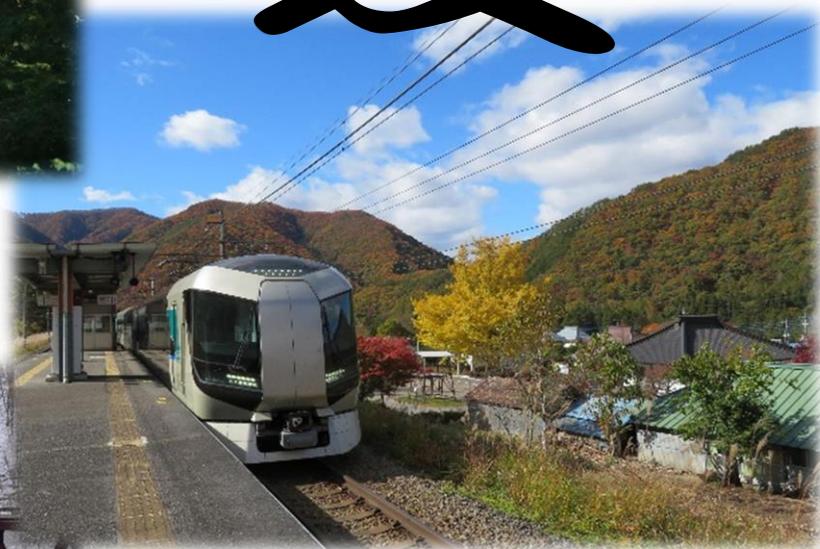
2021年度

安全報告書

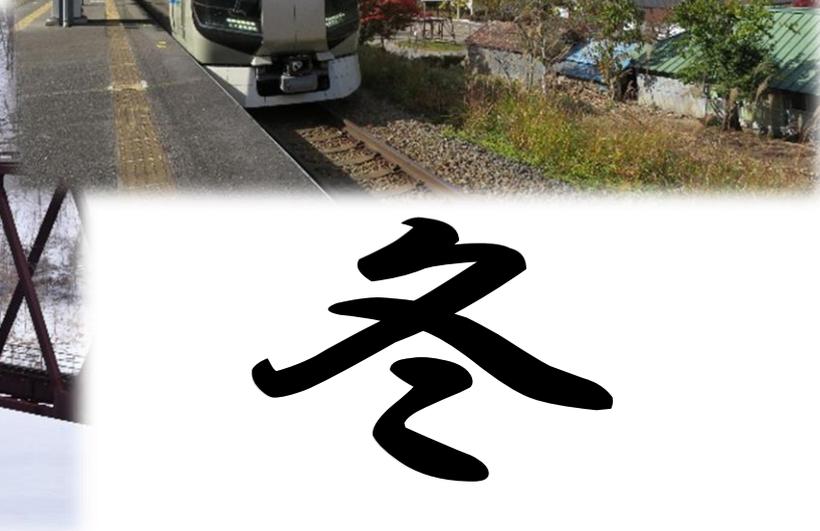
春



夏



秋



冬



野岩鉄道株式会社

安全報告書

目次

1	野岩鉄道からご利用のお客さまへ	1
2	安全を確保するための基本方針と目標	2
2-1	安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動規範	
2-2	安全目標	
3	安全を確保するための管理体制	3
3-1	安全を確保するための管理体制(Do)	
3-2	安全推進と管理体制(Action)	
3-3	安全管理体制の充実を図る取り組み(Check)	
4	安全への取り組み	6
4-1	安全重点施策(Plan)	
4-2	安全活動	
4-3	感染症対策	
4-4	緊急時対応訓練	
4-5	鉄道テロ対策	
4-6	列車妨害対策	
4-7	列車の安全運行	
5	鉄道運転事故・輸送障害等の発生状況	16
5-1	運転事故・輸送障害の発生状況	
6	お客さま、沿線の皆さま、関係機関との連携とお願い	17
6-1	お客さま、沿線の皆さまへのPR活動	
6-2	関係機関、沿線の皆さまとの連携と協力	
6-3	お客さまへのお願い	
7	安全報告書へのご意見やお問い合わせ	20

1 野岩鉄道からご利用のお客様へ

平素より野岩鉄道会津鬼怒川線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

野岩鉄道は、福島県会津地方と首都圏を直結する鉄道として、地域の利便性と、点在する観光資源の発掘や温泉地の振興を目的に、一世紀にも及ぶ地元の熱い願いを込めた建設運動を経て、昭和61年10月9日に、会津高原駅（現会津高原尾瀬口駅）～新藤原駅間30.7キロメートルが開業いたしました。

開業以来35年間、ご利用のお客様及び関係者の皆様に多大なるご愛顧とご支援を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

野岩鉄道では、会社発足以来、「安全・確実・親切」を社是として、安全管理規程に定めた安全管理体制のもと「安全を最優先」に取り組み、関係法令及び規程等を遵守し、本日まで無事故で推移してまいりました。安全輸送に係わる近年の施策としては、各地において発生している自然災害による輸送障害防止対策として、現場の状況を更に検証しハザードマップの更新を実施しました。また、運輸安全マネジメントの研修会等への参加を毎年実施し、スキルアップを図り、安全マネジメント監査、内部監査等の強化に取り組んでおります。

2020年度においても、「安全管理規程」に定めた安全管理体制のもと、お客さまに安全・快適にご利用いただくため、トンネルや変電所の改修工事、豪雨・大雪等の自然災害対策、危機管理機能の強化などに取り組むとともに、関係機関と緊密に連携し、情報連絡網の整備や施設・設備等の点検、検査を着実に実施しております。

今後も更なる安全性の向上に向けて、経営トップから現場の社員に至るまで、安全に対する高い意識を持ち、教育訓練や安全輸送を確保するための取組みを計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより徹底し、会社一丸となって、安全対策に引き続き努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応では、鉄道輸送を安定的に継続するという社会使命を果たすべく、社員の感染予防に最善を尽くすとともに、お客様に安心して野岩鉄道をご利用いただけるよう感染防止対策を継続してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社が取り組んでまいりました各種安全施策について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。

ぜひ、本報告書をご一読いただき、当社の安全への取組みについて、ご意見、ご感想などをお聞かせいただきますようお願い申し上げます。



野岩鉄道株式会社
代表取締役社長

二瓶 正浩

2 安全を確保するための基本方針と目標

2-1 安全に関する基本的な方針 及び安全に係る行動規範

野岩鉄道では、安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動において、社是「安全・確実・親切」を基本理念に「関係法令や規程を遵守」、「安全最優先の行動」等を掲げ、安全管理体制を推進し、安全管理規程を各職場に掲出するとともに、全社員へ配布することで、無事故継続を目指し取り組んでいます。



《安全に関する基本的な方針》

当社は、社是「安全・確実・親切」を基本理念に、次に掲げる基本的な方針に従い、「安全・安心」を確立し、お客様や沿線地域から信頼される鉄道会社を目指す。

- (1) 運転安全規程に定める綱領「安全の確保は輸送の生命である」のもと、安全を最優先する意識の向上を図り、内部統制基本方針のもと、関係法令及び関連する規程を遵守する。
- (2) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」に基づく「安全管理体制に係るPDCAサイクル」を機能させ、安全管理体制の継続的改善を進める。
- (3) 役職員一人ひとりが、自ら気づき、考え、行動することにより安全文化を創り上げていく。

野岩鉄道株式会社

《安全に係る行動》

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測や慣れに頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- (8) 輸送の安全に関して、継続的な見直し・改善を実施します。

2-2 安全目標

2020年度「安全目標」

重大事故・重大インシデント・人的ミスに起因する事故ゼロ

2020年度「運転事故防止年間目標」(現業部門)

職責を自覚し、基準作業の完全励行

安全管理規程に定めた安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動規範に基づき、全社員に安全最優先の意識の徹底と関係法令等の遵守に取り組んでおります。

野岩鉄道では、昭和61年10月9日開業以来、人意的ミスに起因する傷害事故は発生していません。今後ともお客さまが安心してご利用いただくためにも、「重大事故・重大インシデント」は勿論のこと、人的ミスに起因する事故ゼロを目標に、安全意識の高揚と事故防止に取り組んでまいります。

3 安全を確保するための管理体制

3-1 安全確保するための管理体制(Do)

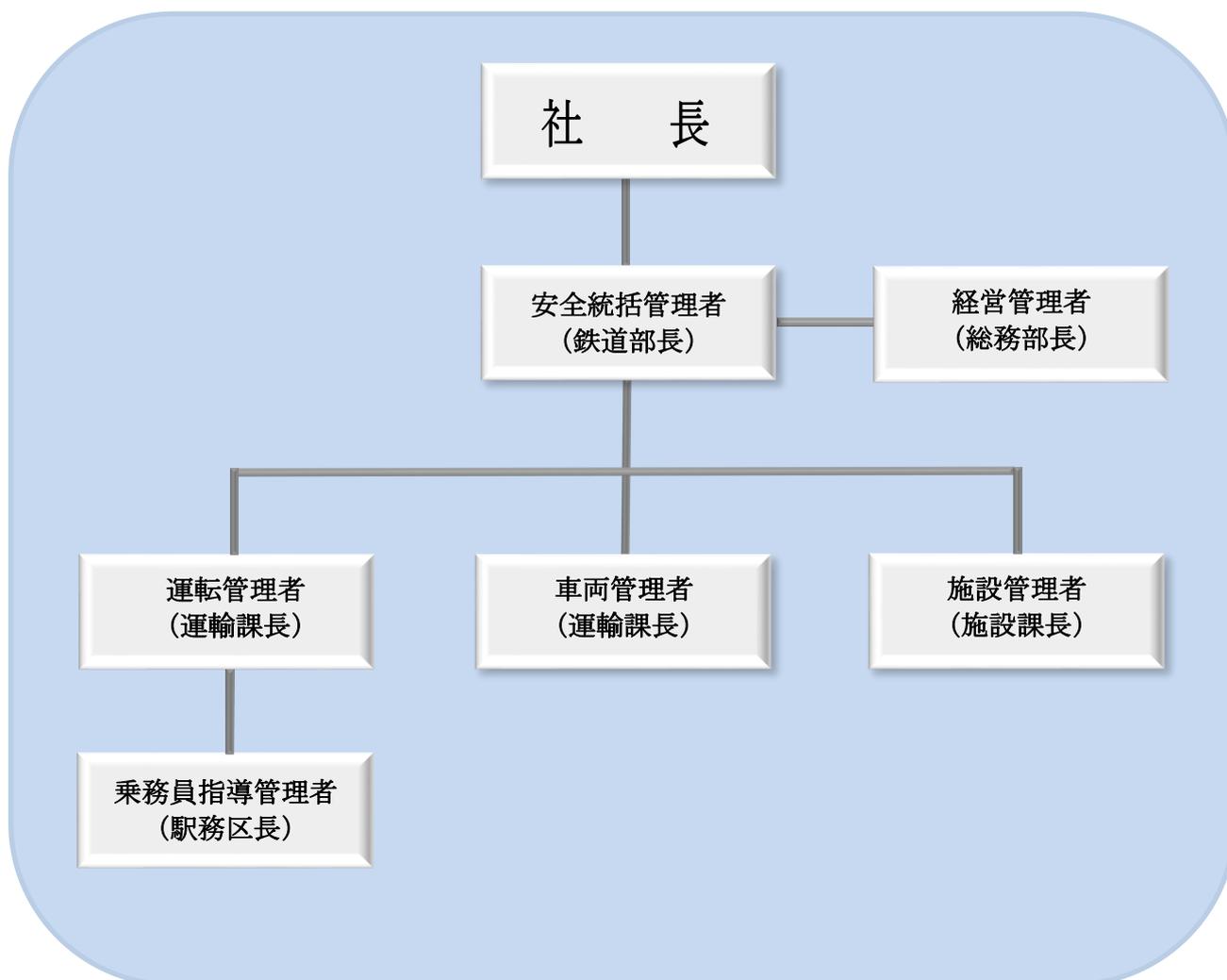
野岩鉄道では、鉄道事業法第19条の4に基づき、事業運営におき安全管理体制を確立して輸送の安全水準の維持・向上を目的として、「安全管理規程」を制定いたしました。同規程には、輸送の安全を確保するための基本方針、行動規範のほか、社長が選任した安全統括管理者のもと、輸送事業における安全の確保に関する体制、責任者の役割、権限等について次のとおり定めています。

(1) 鉄道安全管理規程、安全統括管理者、運転管理者

当社は、鉄道事業法に基づきまして、安全管理規程の制定と安全統括管理者を選任し、国土交通省に届け出しております。

- ① 制定日 平成18年10月1日 施行
 平成27年 4月1日 改正
- ② 規程の名称 野岩鉄道安全管理規程
- ③ 安全統括管理者 常務取締役鉄道部長

(2) 安全管理体制図



3-2 安全推進と管理体制(Action)

以下の安全管理方法により、安全推進体制の確立に取り組んでいます。

(1) 部課長会議

本会議は、社長、役員（安全統括管理者含む）、常勤監査役も出席し、各部課区の責任者が出席して、月1回開催しております。同会議は会社としての経営方針、営業方針等も含め審議するほか、各部門からの業務関係・職場環境等情報報告の中で鉄道運転事故や職場内に発生する、いわゆる「事故の芽」「インシデント」事例等について審議し、その場で見直し改善できる事項や時間・経費を要する事項等について経営トップの判断を仰ぎながら具体的対応を決め、輸送の安全確保を図っています。

(2) 運転事故防止対策委員会

鉄道全般に亘り、運転事故防止・災害防止・テロ対策等について、2カ月に1回「運転事故防止対策委員会」を開催しております。同委員会は、安全統括管理者である鉄道部長を委員長に各部の責任者及び関係管理者が出席し、安全に係る全ての事項について計画・対策・評価・見直し等の審議をし、安全対策に取り組んでいます。

(3) 「輸送の安全」総点検運動

夏季及び年末年始期の年2回、繁忙期における事故防止体制とテロ対策確立を図り輸送の完遂を期するため、「輸送の安全」総点検運動を実施しております。本運動においては、各部門が実施項目を設定し、日常作業の実施状況や慣行・手抜き・基本動作の不履行等「事故の芽」対策のチェック点検を行っています。

(4) 経営トップによる実作業の確認と現業職場巡視

年2回実施される「輸送の安全」総点検運動期間中、社長、安全統括管理者、役員が現業職場を巡視し、運転事故防止と安全意識の高揚を訓示するとともに、職場の実作業取り組み状況の確認を行っています。また、コミュニケーションを通じ、経営管理層と現業係員との十分な意思疎通を図ることにより安全管理体制の確立に取り組んでいます。



「輸送の安全」総点検運動巡視による社長訓示

(5) 継続的な安全性の向上

原則2カ月に1回開催される「運転事故防止対策委員会」で審議される事故防止対策、また、社長が出席し、毎月開催される「部課長会議」で審議される会社経営計画、施設整備計画、業務運営計画、従業員の教育訓練、輸送の安全対策等については

計画 (Plan) → 実施 (Do) → 評価 (Check) → 見直し (Action)

のサイクルにより、会社全体計画で裏打ちされた予算又は教育計画案の実施項目について、計画された事項がPDCAサイクルどおり推進されているかを上記委員会・部課長会議で報告、検証し、継続的な安全性の向上に努めています。

輸送の安全の確保に係るPDCAサイクル

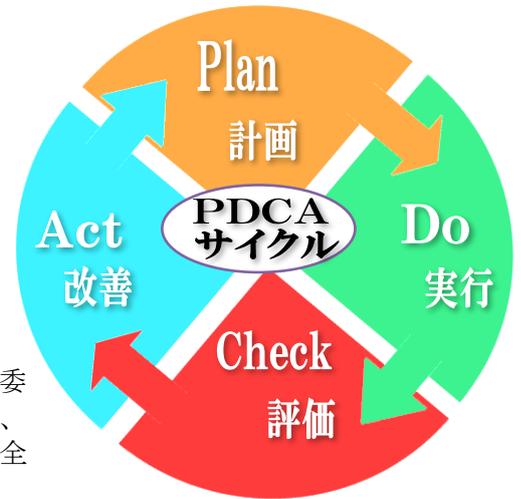
Plan 計画
「各種安全対策」「事故防止対策」の
計画・作成・予算化

繰り返し続けることで
安全は高く大きくなります。

Do 実行
計画された安全施策・対策の実施

Check 評価
施策の進捗管理・効果の確認

Action 見直し・改善
施策や対策の見直しは、運転事故防止対策委員会や部課長会議により、PDCAを推進し、安全施策の実施結果を次の計画に活かし、安全の向上・対策改善を図っています。



3-3 安全管理体制の充実を図る取り組み(Check)

国土交通省が策定した運輸安全マネジメント評価制度のガイドラインでは「事業者は監査の範囲、頻度及び方法を定めて、経営トップ及び安全統括管理者等に対しては少なくとも1年毎に内部監査を実施する」としています。安全管理規程に基づく業務の確認・監査とし、社長・安全統括管理者・経営管理者（総務部長）を対象に「安全マネジメント監査」を実施しました。また、社内全体の安全管理体制の仕組みが適切に運用され、有効に機能しているかの確認及び継続的改善に繋げるため、本社部門では「安全マネジメント監査」、現業部門では「運転業務社内検査」を実施しております。安全マネジメント監査実施にあたっては、監査責任者（安全統括管理者）をはじめとする監査担当者が、ヒヤリングや記録の閲覧等を行っています。今後も、運輸安全マネジメント制度の考え方や安全管理規程の主旨を十分に理解し、安全管理体制の充実に向けて取り組んでまいります。



経営トップ・安全統括管理者・経営管理者（総務部長）へのインタビュー



安全マネジメント内部監査



運転業務社内検査（施設区及び駅務区）



4 安全への取り組み

野岩鉄道では、安全性向上のための鉄道設備の更新工事や安全教育・緊急時対応訓練・鉄道テロ対策・列車妨害対策など、様々な安全への取り組みを実施して、事故・災害の未然防止、被害の最小化に常にたゆまぬ努力をしています。お客さまや沿線の皆さまのご協力をいただきながら、さらに安全性の高い鉄道を目指します。

以下に、野岩鉄道が安全性向上のため実施した駅・軌道の安全対策・防災対策の取り組み等の「安全重点施策」の一部について、ご紹介いたします。

4-1 安全重点施策（Plan）

（1）変電所の機器更新（2020年度実施）

開業から30数年が経ち、設備の老朽化対策が必要な時期に入っております。電気設備の中でも変電所は重要な施設であります。異常事態の発生を防止するため、2020年度は川治変電所（新藤原駅構内）遮断装置更新工事（直流高速度遮断器、断路器他）を行いました。なお、その費用については、国・沿線自治体の補助金を活用しました。



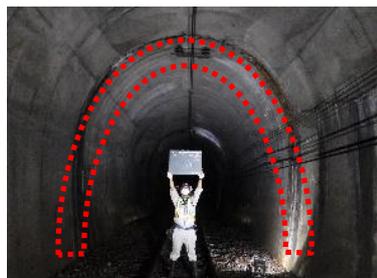
更新前



更新後

（2）トンネルの改修（2020年度実施）

土木設備については、山岳部を走る路線のため、トンネルや橋梁が数多くあり、冬季の降雪や凍結の影響を受けるため、施設のメンテナンスを計画的に補修や交換を進めております。2020年度は、中三依温泉駅～新藤原駅間の小網トンネル他3箇所（改修箇所）の改修工事を施工致しました。その費用については、国・沿線自治体の補助金を活用しました。



改修前（改修箇所 ）



改修工事中



完成

(3) 2020年度防災ハザードマップ（落石・倒木・雪崩等）

野岩鉄道は、山岳路線であるため落石・倒木・積雪による輸送障害防止を目的に、「防災ハザードマップ」を作成し、2020年度も倒木及び列車の運行に支障の恐れのある線路脇の樹木や雑木の事前伐採を行うなど、自然災害による障害防止対策として、ハザードマップの実態調査と対応を行いました。その他にも既存設備の更新や新設を計画しています。



(伐採前)



(伐採後)

用地外より線路付近に樹木が生え、大雨・降雪等により線路側及び架線へ倒れることも想定されることから、計画的に伐採を実施しています。（事例）



二瓶社長によるハザードマップ巡視

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害では、当社開業以来、最も大きな被害を受け、約3か月間の長期にわたり一部区間の運休を余儀なくされました。幸いにも二次災害が発生することなく復旧できましたが、ご利用のお客様や地域住民の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。この災害を風化させることのないよう教訓を活かし、今後も更なる「輸送の安全」の確保に全力で取り組んでまいります。

(4) レールの探傷検査

開業から30年以上経過し、レールについても更新対策が必要となっております。軌道変位検測車による測定とマルチプルタイタンパー（線路道床つき固め車両）による道床補修などを行っていますが、列車走行に伴いレール表層にシェリングと呼ばれるきず・腐食等が発生するため、手押し式の超音波探傷器によって検査を実施し、列車の運行を確保するため、必要に応じてレール更換を実施しております。



手押し式の超音波探傷検査

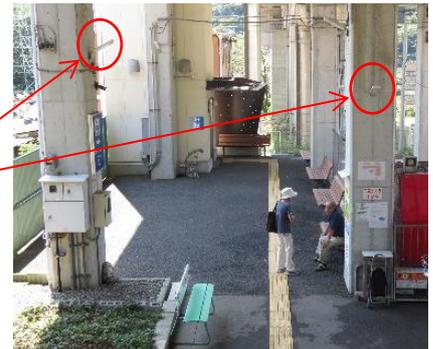
(5) 駅の安全対策

① 駅ホームの停電時の対応

災害発生時や停電時等異常事態に、お客さまに安心してご利用いただけるよう、駅ホームや通路に非常電灯電源設備を設置しています。



(非常電灯電源設備)



非常電灯電源設備

② 道床修繕他工事

線路の巡視・検査を定期的に行い、経年の劣化等によるレール継目の沈下を発見し、レール継目沈下は、列車動揺を発生させ乗り心地低下箇所となり、将来は列車の運行を脅かすものとなることから補修工事を実施して、安全確保に努めています。

補修前及び施工
(劣化箇所)



劣化による沈下



補修工事中

施工及び補修後
(完成箇所)



補修工事中



補修工事完成

③ AED（自動体外式除細動器）の設置

野岩鉄道では、ご利用のお客様に応急手当が実施できる体制（日光市消防本部消防長により認定）日光市救急技術認定事業所として認定されており、救急技術認定者（毎年講習）により、常にご利用のお客さまに応急手当が実施できる体制が確保されています。新藤原駅には、応急手当の実施について必要なAED（自動体外式除細動器）を設置しております。



新藤原駅待合室



日光市救急技術認定事業所



救急技術認定者

(6) 軌道の安全対策

① 軌道変位検測車・マルチプルタイタンパー（線路道床つき固め車両）・除雪車運行

お客さまに安全・快適に乘车していただくために、軌道変位検測車及びマルチプルタイタンパーによる軌道整備（道床のつき固め）を実施しています。また、降雪時には除雪車を走行させ、列車運行の安全を確保しています。



軌道変位検測車



マルチプルタイタンパー



除雪車

(7) 防災対策

① 落石対策

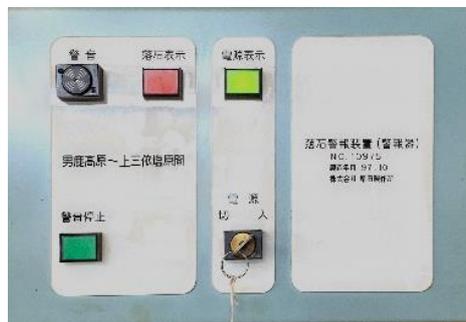
落石対策として、落石防止網、落石防止柵等設置の他、中三依温泉駅～上三依塩原温泉口駅～男鹿高原駅間は、落石検知装置を設置しております。この装置は、線路沿いの崖などからの落石を検知するとともに、運転指令所及び同時に付近を走行する列車に落石を知らせ列車を緊急停車させるものです。



現地の落石検知装置



表示装置



落石検知表示装置

② 地震対策

新藤原駅構内に設置してある地震計が地震を感知しますと、運転指令所にある震度表示装置に震度が表示されます。震度4以上を観測しますと運転規制を行います。



地震計本体



地震計震度表示装置

③ 強風対策

野岩鉄道は、高架橋が多く風を受けやすい地形から、風速計を設置して風速が規制値を超えた場合には運転規制や運転の見合せを実施いたします。また、施設区員が日頃の点検等において、倒木により列車の運行に支障が出るおそれがあるものを発見した場合は、樹木の所有者にご協力をいただき、樹木の伐採を行っています。



三杯風速計



風速計表示

④ 大雨対策

運転指令所では、新藤原駅と上三依塩原温泉口駅に設置してある雨量計の観測データを監視し、大雨による土砂崩れや河川増水のおそれ、運転規制などを判断しています。



雨量計



雨量計表示

(8) 車両の安全対策

① 転落防止用外ホロ

お客さまがホーム上から車両間（車両連結部）へ転落するのを防止するため車両間のすき間へ転落防止用外ホロを全編成に設置しています。



転落防止用外ホロ



車両連結部へのお客さま転落防止

4-2 安全活動

(1) KYT（危険予知トレーニング）活動

野岩鉄道では「業務災害等の防止を目的とした安全教育」を全職員に実施しております。これは、危険に対する感受性及び危険予知能力を向上させることで、普段の行動の中に潜む「危険要因先取り」を身に付け、全員がヒューマンエラーによる事故や災害を未然に防ぐことを目的としています。



KYT 訓練

(2) 相互直通三社間の運転事故防止検討会議及び車両保守担当者会議の開催

現在、東武鉄道・会津鉄道・野岩鉄道三社間において列車の相互直通運転を行っています。運転事故防止検討会議及び車両保守担当者会議を開き、各会社間での情報共有と運転事故防止や異常時対応の連携強化を図ることを目的に開催しています。

尚、2020度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止としました。



運転事故防止検討会議



車両保守担当者会議

(2019年度実施様子)

(3) その他

アルコール検知器と非接触型体温計の使用

乗務前には必ずアルコール検知器によるチェックを行い、事故防止に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染防止のため、出勤時には非接触型体温計を使用し検温と体調の確認を行っています。



出勤時のアルコール検知



検温・体調確認



外泊乗務員のアルコール検知
(2017年10月更新)

4-3 感染症対策

お客様に安心してご利用いただくために、駅の改札窓口では飛散防止のためビニールシートおよびサーモグラフィカメラの設置とお客様用アルコール消毒の設置ならびにマスク着用。車内は消毒・抗菌対策を施し感染予防対策に取り組んでおります。



車内の消毒作業



サーモグラフィカメラ



お客様用のアルコール消毒

4-4 緊急時対応訓練

野岩鉄道では、緊急時に対応するため様々な訓練を実施いたしました。(2020年度)

訓練名	内容	実施日	実施場所
東武鉄道・野岩鉄道 会津鉄道 合同異常時訓練	出発信号機故障時の 対応	2020年 9月3日	新藤原駅～ 鬼怒川公園駅間 (東武鉄道線内)
発災対応訓練	震度4の地震発生を 想定した対応	2020年 9月1日	上三依塩原温泉口駅～ 男鹿高原駅
異常時総合訓練	異常時を想定し、役員 から全職場の職員 まで参加した総合的 対応訓練	2020年 10月29日	新藤原駅構内
鉄道テロ対応訓練	列車内における不審 物発見時の対応訓練	2020年 12月17日	新藤原駅構内 (回送車両使用)



東武鉄道・野岩鉄道・会津鉄道合同異常時訓練



発災対応訓練



異常時総合訓練



鉄道テロ対応訓練

4-5 鉄道テロ対策

国土交通省が作成した「鉄道テロへのガイドライン」に基づき、鉄道テロ対策に取り組んでおります。

(1) 目に見える鉄道テロ対策

① 防犯カメラの設置

防犯カメラを設置して駅事務室にてモニターで監視しています。



防犯カメラ



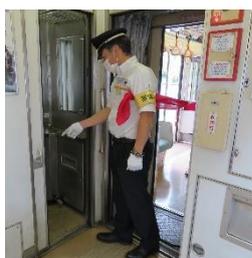
拡大

② 不審物の発見等に関する協力を依頼する放送等

駅構内や列車内において、不審物の発見等に関する協力を依頼する掲示や放送等を行っております。

③ 「警戒中」腕章・胸章を着用しての巡回

平常時でも、テロを未然に防ぐため「目に見えるテロ対策」の一環として、「警戒中」と表示した腕章や胸章を着用し巡回を行っております。



車内点検



駅構内点検



関係箇所への掲示板

4-6 列車妨害対策

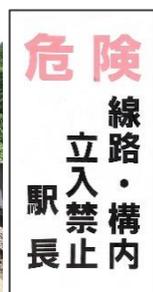
列車の運行を妨害する行為には、線路内への立ち入りや置石及び物の放置・列車への投石・車両への落書きなどがあります。

このような行為は、列車往来危険罪、器物損壊罪などの犯罪行為であり、列車の運行に支障をもたらし、場合によっては車内のお客様がお怪我をされることもあります。

今後も、関係警察と連携して、これらの行為の防止に努め、警備等の巡回の強化を図ります。



立入禁止標



拡大



防犯カメラ①



防犯カメラ②

※ 野岩鉄道からのお知らせ

線路内に物や石を置くことや電車に物を投げる妨害行為、車両への落書きやいたずらなどの行為を見かけましたら、お近くの駅や新藤原駅又は野岩鉄道本社にお知らせください。

4-7 列車の安全運行

乗務員・駅係員をはじめ施設の技術部門及び運転指令が連携することで、安全な列車運行を行っています。

運転士・車掌

運転士は、列車の運転の際、常に運転に支障がないか、前方及び信号や標識を確認して、列車の運転をしています。車掌は車内巡回及び列車の後方確認並びに駅着発時のホームの安全を確認して、列車の安全運行に努めています。運転士・車掌については、管理者が出発点呼を実施し、心身の状態を確認するとともに、乗務内容を双方で確認し、安全運行に努めています。



乗務前出発点呼



運転士の視差確認・喚呼



車掌の視差確認・喚呼

駅

駅では、列車進入及び進出の際の安全確認、ホームでのお客さまのご案内、乗務員への合図等を行い、列車の安全輸送に努めています。



列車出発合図



お客様ご案内

運転指令室

運転指令室（制御所）では、信号機や列車の進路及び列車の運転管理等を集中制御しています。沿線の風速・雨量・震度の監視を行い、気象異常時に迅速に対応しています。



運転指令者の視差確認・喚呼



風速・雨量計の確認

施設関係

施設関係では、線路・変電・架線・信号・通信等の設備の保守・点検を行っています。列車が運行している時間に実施できない作業については、運行が終了した夜間に行い、列車の安全運行を支えています。



変電設備の点検



駅ホームの離れ及び高さ測定



夜間作業（レール溶接）

5 鉄道運転事故・輸送障害等の発生状況

2020年度に野岩鉄道で発生した鉄道運転事故等は、5-1輸送障害のとおりです。
 なお、以下〔鉄道事故等の種類〕に記載した鉄道運転事故及びその他の電気事故、重大インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）は発生しておりません。

〔鉄道事故等の種類〕

（1）鉄道の事故

- ① 鉄道運転事故
 列車衝突事故・列車脱線事故・列車火災事故・踏切障害事故・道路障害事故・鉄道人身障害事故・鉄道物損事故
- ② 輸送障害
 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のもの
- ③ 電気事故
 感電死傷事故・電気火災事故・感電外死傷事故・供給支障

（2）災害

暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他大規模な事故により鉄道施設又は車両に生じた被害

（3）重大インシデント

鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態
 ※詳細は国土交通省令〔鉄道事故等報告規則〕をご参照ください。

5-1 運転事故・輸送障害の発生状況

年度	運 転 事 故	輸 送 障 害	
	衝突・脱線・踏切事故	設備・車両等の故障	雨などの自然災害
2016	0	2	0
2017	0	0	0
2018	0	2	1
2019	0	2	0
2020	0	0	1

2020年度の鉄道運転事故は、輸送障害事故が1件でした。この影響に伴う列車の運休は3本、列車遅延は合計6本、最大遅延時間は59分でした。なお、2019年度の、輸送障害事故は2件でした。

6 お客さま、沿線の皆さま、 関係機関との連携とお願い

野岩鉄道では、地元自治体・警察署・消防署等、関係機関の皆さまと連携・協力して事故防止に取り組んでおります。また、ご利用のお客さま、沿線の皆さまにおかれましては、安全確保の取り組みにご協力をお願いいたします。

6-1 お客さま、沿線の皆さまへのPR活動

春・秋の全国交通安全運動への参加

① お客さまへのPR活動

交通安全運動期間中、駅及び本社に交通安全横断幕を掲出し、踏切道には交通安全のぼり旗を設置しています。さらに、列車内及び駅においてはPR放送を適宜行っています。

② その他

沿線児童対象に踏切道の横断指導を所轄警察署と協力して実施しているほか、啓発活動の一環として、沿線の小学校を対象に事故防止啓発グッズの配布等を実施しています。



交通安全運動横断幕



交通安全運動のぼり旗



沿線にお住いの皆さま・通学児童・学生を対象とした交通安全の指導及び啓発活動

6-2 関係機関、沿線の皆さまとの連携と協力

(1) 異常時総合訓練における関係機関との連携

地元消防署や警察署と協力し、不審物・不審者などテロ対策や、事故・急病人発生時や酔客の対応法など実践的な訓練を行っており、万が一事故が発生した場合の連絡体制や避難誘導、車両や施設の復旧が迅速に行えるよう毎年異常時総合訓練を実施しています。

(2) 子ども安全見守り所・こども110番の駅

危険から子どもを守るため、自治体等と連携し、新藤原駅を「子ども安全見守り所」及び「こども110番の駅」として、児童・生徒が身の危険や、不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難場所としております。今後とも、地域の皆さまに、より一層安心してご利用いただける駅づくりを目指してまいります。



子ども安全見守り所・こども110番の駅

6-3 お客さまへのお願い

野岩鉄道から、ご利用のお客さまへ、電車を安全・安心にご利用いただくためのお願いがございます。

(1) ホームでのお願い

① 電車に乗車又は降車される時は

発車間際の駆け込み乗車や余裕のない降車は、転倒や転落事故につながるだけでなく、ドアに挟まれるなど思わぬ事故につながります。大変危険な上、列車に遅れが発生し、他のお客さまのご迷惑にもなります。列車の安全運行確保にご協力をお願いいたします。

② ホームを歩くときは

ホーム歩行時には、黄色い線（各駅設置）の内側を歩行してください。ホームの端を歩くことにより、列車との接触事故や、ホーム下への転落につながるおそれがあり危険です。

③ 歩きながらの携帯電話等のご使用は

歩きながらのスマートフォンや携帯電話は、誤ってホーム下に転落したり、他のお客さまや列車と接触する恐れがあり大変危険です。歩きながらのご使用は控えてください。

④ 線路内に物などを落とされた時は

むやみに線路内に立ち入ることは、列車との接触につながる恐れがあり大変危険です。駅係員及び乗務員にお知らせください。

(2) 車内でのお願い

電車は安全確保のため、やむを得ず急停車することがあります。電車の中では、座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。

ベビーカーをご利用のお客さまは、ベビーカーは急停車のとき動いたり転倒するおそれがありますので、ストッパーをかけベビーカーから手を離さないようご注意ください。混雑した車内では、ベビーカーを折りたたんでいただき、他のお客さまのご迷惑とならないよう、ご協力をお願いいたします。

また、電車内で異常があった場合、**車内の非常報知器の赤いボタンを押してください。**

乗務員へ知らせることが出来る非常報知器を設置しています。



車内の非常報知器車両前方・後方位置

♡つり革♡

拡大

(3) 踏切でのお願い

- ① 警報機が鳴り始めた時は **→ 踏切内に入らないでください！**

警報機が鳴り始めたら、電車が直ぐ近くにきています。危険ですから電車の通過を待つて、安全を確かめてから横断してください。



警報機鳴動



電車はすぐに接近



電車通過後に横断してください。

- ② 万が一、車が踏切内に閉じ込められた時は **→ 遮断かんを押すように車でゆっくりと前進させて、脱出してください！**



ゆっくり押し出すように前進



そのままゆっくり前進



車体が通り過ぎるまで前進してください。

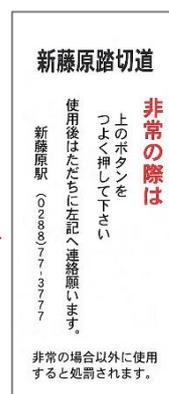
- ③ 踏切及びその付近で異常を発見した時は → **非常ボタンを押してください!**
 押ボタン式踏切支障報知装置（非常ボタン）が設置してある踏切では、すぐに非常ボタンを押してください。



新藤原駅前設置



踏切道へ設置



拡大

(4) 業務用ビニールなどの架線への飛来防止のお願い

業務用ビニールなどが強風で飛ばされて架線に絡むと列車の運行に支障が生じることから、業務用ビニールなどは風に飛ばされないよう保管、管理をお願いいたします。

(5) 迷惑行為に対するお願い

お客さま同士のトラブルや暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員、乗務員にお知らせください。

電車を快適にご利用していただくため、お客さまのご協力をお願いいたします。

(6) 新型コロナウイルスの感染症対策

マスク着用、咳エチケットなどの感染予防のほか、車内での会話の際は、周囲にご配慮いただくようご協力をお願いいたします。

7 安全報告書へのご意見やお問い合わせ

列車の運行状況、時刻、運賃や沿線情報などに関しては、野岩鉄道ホームページを参照されるか、又は野岩鉄道本社にお問い合わせください。また、本報告書に関するご意見・ご要望につきましても、今後の参考にさせていただきますので、ぜひお寄せください。

野岩鉄道に関するお問い合わせ

野岩鉄道本社

TEL 0288-77-2355
(受付時間 9:00~17:00)

野岩鉄道ホームページ

<http://www.yagan.co.jp>